

道路事業者からのお願い

【はじめに】

必ず、ETC システム利用規程等をお読みください。

ETC システム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETC カードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETC のご利用前に、必ずお読みください。

※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

【乗車前のご注意】

専門の取付店で車載器を取り付けてください。

車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。

車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器で ETC を利用なさらないようお願いいたします。

- ※ 車載器は車載器メーカーの示す方法によって取り付けてください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 四輪車用 ETC 車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規定等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETC カードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を !!

ご乗車時に、ETC カードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETC カードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器への ETC カードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。

- ※ ETC カードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETC カードを車載器に挿入し、ETC が利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETC カードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETC カードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC 無線走行はできませんので、一般車線又は混在車線をご利用ください。

車載器が ETC カードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前での ETC カードの挿入は、エラーの原因となることがあります。

車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。

※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

【ETC カードの有効期限のご注意】

有効期限切れの ETC カードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちの ETC カードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

※ 車載器によっては、有効期限切れの ETC カードを差し込んでも、エラー表示はされません。

※ ETC カード更新の際には特にご注意ください。

【ETC カードの保管上のご注意】

ETC カードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETC カードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。

盗難防止の観点から、車から離れる際は ETC カードを車載器から外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度 ETC レーンを利用される場合には再乗車時に取り出した ETC カードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

【走行中のご注意】

十分な車間距離を取り、20 km/h 以下に減速、徐行してください !!

ETC 車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。

料金所では、案内板などにより、ETC が利用可能な車線であることを確認して進入してください。

ETC 車線を通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。